

立コミ本第496号

2020年1月31日

鹿児島県知事
三反園 訓 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

川内原子力発電所の廃棄物搬出設備の設置について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記「川内原子力発電所の廃棄物搬出設備の設置」について、別紙のとおり
計画しています。

つきましては、「川内原子力発電所に関する安全協定書」第6条第1項に基づき、
協議させていただきたく、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ
ます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

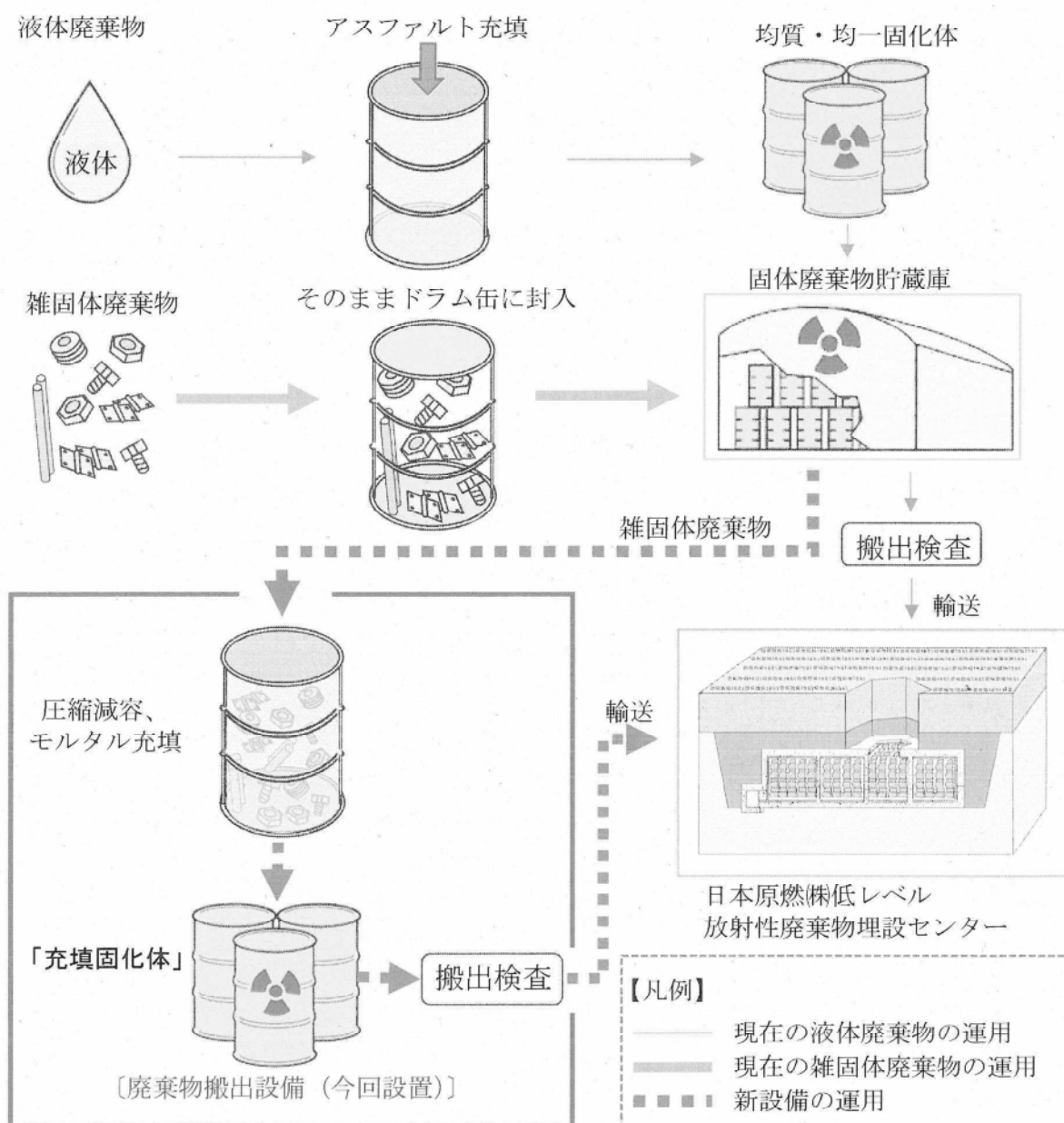
川内原子力発電所の廃棄物搬出設備の概要

1. 概要

川内原子力発電所で発生する低レベル放射性廃棄物には、放射線管理区域で発生する液体廃棄物や工事に伴い発生する雑固体廃棄物があり、当社は、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で保管した後、青森県六ヶ所村の日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターへ計画的に搬出することとしています。

低レベル放射性廃棄物は、搬出にあたり、モルタル等で固化する必要があるため、運転に伴い発生する液体廃棄物については、運転開始当初から所内に固化設備を設置し、搬出してきました。一方、工事に伴い発生する雑固体廃棄物については、発電所での保管状況等を踏まえた上で固化設備を設置し、搬出する計画としていました。

この度、川内原子力発電所での現在の保管状況や同センターの埋設計画を総合的に勘案し、雑固体廃棄物を固化し搬出するための「廃棄物搬出設備」を設置することとしました。

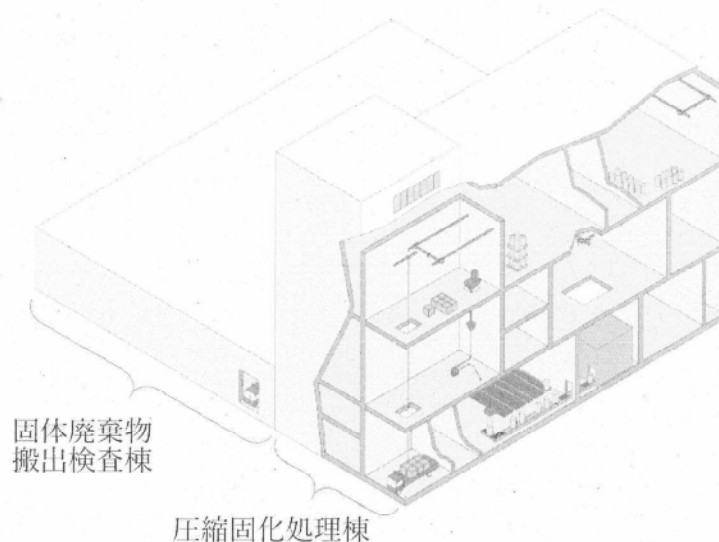


2. 設備構成

廃棄物搬出設備を設置する建屋は、圧縮固化処理棟と固体廃棄物搬出検査棟で構成されます。

圧縮固化処理棟には、雑固体廃棄物の圧縮減容装置及びモルタル充填装置を設置し、固体廃棄物搬出検査棟にて搬出検査を行います。

項目		概要
圧縮固化処理棟	圧縮減容装置	ドラム缶の本数を減らすため、雑固体廃棄物を圧縮して容積を減らします。
	モルタル充填装置	雑固体廃棄物をモルタルで固めて充填固化体を製作します。
固体廃棄物搬出検査棟		製作した充填固化体の放射線量等が搬出するための条件を満たしているか検査を行います。
処理計画		約1,500本/年
建屋規模		〔圧縮固化処理棟〕 約25m×約60m、高さ：約30m 〔固体廃棄物搬出検査棟〕 約45m×約60m、高さ：約6m



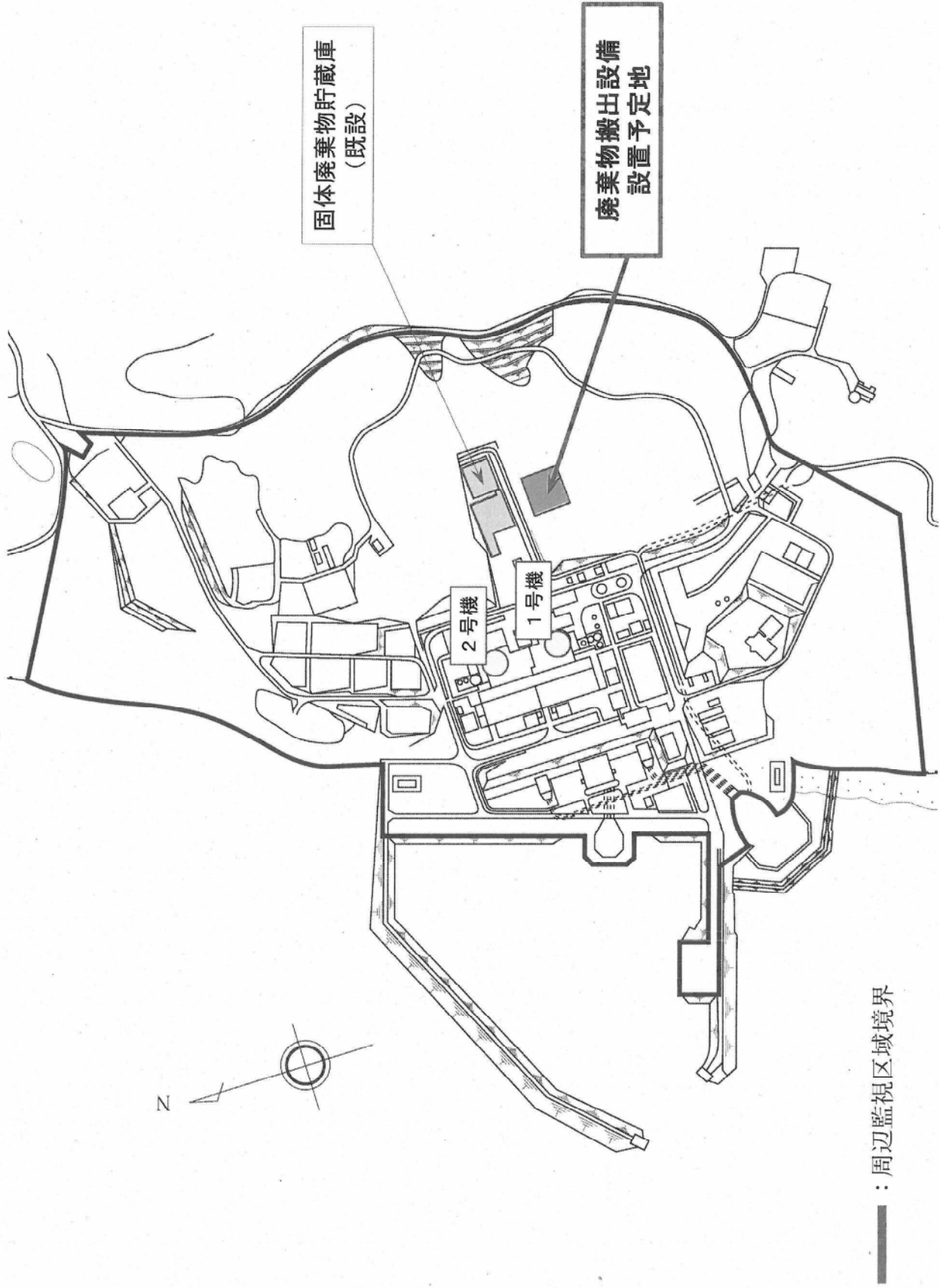
【建屋外観図】

3. 工事時期

2021年度～2025年度目途

4. 作業管理

今回の廃棄物搬出設備の設置工事については、適切な作業管理を行うとともに、運転機器への影響を確認のうえ作業を行います。また、重量機器を扱う工事であるため、運搬・設置時の安全確保など、作業管理に対しても十分配慮します。



— : 周辺監視区域境界

【発電所全体配置図】